148
621

信徒之心得

信徒の心得

沙門照眞編

阿彌陀如來は、西方極樂淨土の大教主にして因位大誓願を發し玉ひぬ、無量壽經に曰く、我れ佛を得て後、十方の衆生我が名号を聞き我が國を念記し、諸の德本を植ゑ、至心に廻向し、我が國に生ぜんと欲して、遂に果さずんは、正覺を取らじと誓願し玉へて遂に正覺を成就し玉へりと、生を中間度に示されし釋迦牟尼如來は、此の娑婆世界の教主にして、今日乞傳はる一切の教法は皆な是れ釋迦如來の說き玉へる法門なり若し此の教法なくんば、吾等一切の衆

生は、貪瞋痴の闇に迷ひ、淺間しき畜生と同樣なる者よて
あるべきを、佛教に依て因果の理を知り、父母を敬まひ、人
の人たるべき道理と辨へしは、皆な是れ佛の御恩なり、さ
れば、佛法未だ此國よ渡らざる前い、人の心も鹿あらしく、
萬事未開の有樣なりしが、欽明天皇の十三年に、百濟國の
聖明王より、佛像經卷に文書を添へて贈り奏すらく、我か國
には佛法の敎へ傳へりて、民の心も淨く和らぎ、國安く治
まれり、あれ御國にも此敎を弘めさせ玉へと其功德を
述べて我か朝廷へ獻つりける、是ぞ此國に佛敎の傳へる
初めなり、されど此敎を弘むべき僧侶未だ有らざりしに、

敏達天皇の六年、又百濟國より、律師造佛工、造寺工各々壹
人に經論持せて獻つりけり、此時初て佛と法と僧との三
寶具はりぬ、其後聖德太子御出世ありて、經論を讀み深く
三寶に歸依し玉ひ勅詔を蒙りて憲法十七條を撰ひ普ね
く天下に布き行なはせ玉ふ、其第二條に云く篤く三寶を
信せよ、三寶とは佛法僧なり四生の終歸、萬國の極宗、何れ
の世何れの人か此法を貴ばざらん、人能く敎ゆれば之に從
ふ、其れ三寶よ歸せずんば何を以て枉れるを直さんと、敎
玉へり、夫れより、愈々佛敎盛んに行なはるゝ事となり
よけり、されど未だ十分全國の國民に及ばざる事を歎か

せ玉ひ、天武天皇の御代に、今より後は國民の家毎に佛像を安置して、朝夕禮拜供養せさせよとぞ勅詔し玉ひけるいと有難くかしこき御事なりけり、降て桓武天皇の御代吾宗の始祖たる最澄大法師、種々の經論と得玉ふと云へども、未だ天台の教相を見ざる事を心に恨み玉ひ、比しも法華玄義、法華文句、摩訶止觀四教義、維摩疏、等を寫し得らるゝ、されども佛法の深理は、師資の傳授なくてはたやすく辨へ難き事なりとて、私かに、渡唐求法の思召ありしが延曆廿三年に忝けなくも入唐求法の勅詔を蒙むりしかば身を海洋の怒濤よ跳られしも難なく、台州に趣むきて、天

台山に登り、國清寺の道邃法師に遇ひ玉ひて、(此道邃法師は、吾か天台の宗祖、天台智者大師の第七世の法孫なり)一心三觀の玄旨を受けられけり、時に道邃法師告て曰く、法の興廢は人にあり、人能く法を弘めんと述て、菩薩の三聚大戒を授けられけり、かくて最澄法師佛隴寺に趣き、行滿座主に見へ玉ふに座主、最澄法師の智德あるを知りて、六祖妙樂大師より前々の祖師方の傳へて祕藏せる、種々の書籍を惜まず授け、尙は告て曰く、汝じ此法文を傳へて、法燈を日東にかゝげ、佛法の光りを後日に貽せと、其他種々の顯密の教法を得て、版朝し玉へり、かくて受得られし教

文と時の帝へ殘らず獻上せらる帝大に悅び玉ひ、やがて勅詔して最澄法師の受得來りし天台の法文を天下に流布すべしと、名匠の僧たちに此教文を受學せしめ玉ひ、堂宇を建立し僧を扶持し玉へり、されば愈々佛教世に行なはるゝ事どもなりにける、かくて最澄法師叡山を開き一乘止觀院を建立し、益々佛法を弘め玉へり、帝震筆を以て傳燈大法師の記を賜ひ、又寺號ハ年号を用ひて延曆寺と賜ひて、鎭護國家の道場と定め玉ふ、(今の比叡山延曆寺是なり)最澄大法師は、後に勅して傳教大師とぞ謚と賜はりける、弘仁十三年の六月四日に御入寂あり、是れ則ち日本

國吾か天台宗の祖師にして、千歲の今に至るまで法燈を傳へ玉ふ實ゝ有難くいと貴とき御事なり

佛法歸依の檀徒信者たる者ゝ、各々阿彌陀佛、或は釋迦牟尼佛或は觀世音菩薩等を以て本尊と定め、家毎に之を安置し、分に應じて佛檀を設け、尤も清淨にし佛具の外、他の物を此内に入ぬ樣にし、先つ正面ゝ本尊を安置し、外に佛菩薩の像あらゞ本尊の傍らに安置し、我宗祖師の像も安置し、又其脇に靈牌等を置き、朝夕香花を供じ飯の初を供へて恭敬供養し一心に念佛し先靈の離苦得樂を本尊に願ひ、自分の二世安樂を希願する等則ち是れ佛家の肝要

なる事なり、若し又進んで云へば、三世因果出離生死の要理五戒十善等の人間の善道を知らざれば、萬物の長たる人の道は立がたき事なり、各々祖先より受たる家業、又は身を立る爲に習得せる業を懈怠なく之勤め、家内睦まし く世間の義理約定せし事を欠さぬ樣心掛け、常に三寶を恭敬し二世安樂を憶念すべきなり別て先亡者の年回忌日等は成べく善根を修し、三寶を供養し、窮民幼弱者等には救助愛養を施すべし、年回忌日には先本尊佛菩薩に香花燈明供物等を供ひ、次に靈牌へも之を供ひ僧を請じ誦經修法等の善行を修すべきことなり、施主は勿論親類

等其席に集る者俱に亡靈の離苦得樂を念し、又一心に念佛して自他の二世安樂を哀求して本尊を禮すべし、法會畢らば則ち僧を初めとし集り來れる人々に膳部等を供養すべし、若し僧を請せずして佛事を行ふ時は先つ寺にて回向を願ひ、施主は勿論亡者に緣ある人々は皆其寺に詣り、回向中も一心に亡靈の離苦得樂と祈念し、各々燒香をなし、右の如く憶念希願するなり、僧を請ずるも請ぜざるも自家の所行は右の如くすべし、斯の如くして、佛を恭敬し供養し、經を誦し僧を供養し回向發願する故に、佛は之を納受し玉ひ、佛力法力に由て亡者は安樂を得るな

り若し本尊なくして或へ年回忌日に當り、俄かに床の間
或は机の上抔へ靈牌を持出し、其前へのみ膳部或は種々
なる物を並べて而かも法味の回向もなく、親疎集會の者
は、只飯酒を貪り、世間の可非を論じて飲食する等是れ何
の利益かあらん、年回忌日は必ず法會を營み、至心に三寶
と供養して死者の冥福を祈るを專一とすべし
又た先亡の靈牌を佛と思ふ者あらば、是れ大なる誤りな
り、靈牌は死亡者の靈牌にして決して佛にはあらず、佛と
は具には佛陀と云うて、天竺の語なり、語を易へて云へば、
覺者と云うて大聖人と云ふをにて道理として知らざる

なく惡として斷せざるなき人のことなり、去れは佛を供
養すれば其功德にて亡者の離苦得樂もなる事なり此れ
佛徒たる者能々辨ふべき事なり、又各家佛菩薩本尊を安
置すべき古き例の一二を曰へんに
昔し田村將軍は清水の觀音に祈誓を掛て東夷征討に趣
き、多田滿仲は戰場に趣く時兜の中に本尊を安置し、大閤
秀吉は戰場にて大黑天を守本尊とせられし、(像は今京都
妙法院にあり)又彼の朝鮮人に鬼將軍と云れし、加藤清正
は南無妙法蓮華經と云ふ七字題目の旗を立て、戰場を往
來し、德川家康公も、戰場に向ふ時厭離穢土欣求淨土と云

ふ旗を推し立て、守本尊を頭髪の中に安置し、戰爭しながら毎日六萬遍の念佛を唱へらる、古の名將豪傑と目はるゝ程の人が皆斯の如く戰場に向ふ時すら何れも本尊を安置せられたり

又靈牌は本尊に非らずと云ふ一例を擧れば、德川公累代の靈屋の如き或は日光或は上野芝何れも斯の如く美麗を盡し、廣大なる事なれども、正面には佛像を安置し、其傍に靈牌を置くことにて、決して靈牌を以て本尊とはせざるなり、又年回忌日にも成べく善根を修し隨分に施とし、もし、精進を專らとし、慈悲心を以て三寶を供養すべし、若

し此日に於て、肉類五辛等の物を用ひば、其臭氣に便りを得て、天魔惡鬼等其家に充滿し施とし食る故に是が緣に依て亡魂尚ほ苦みを增すと、古書に見へたり、何れも追善佛事の時は大慈悲心を以て三寶を供養し、殺生を慎み放生を行ひ、善根を修してこそ靈魂も得脫の資糧となり、自身も幸福を得べし、然るを若し忌日に於て肉味を食し他にも食はしめは、殺生の大罪を受のるみならず、亡靈をして苦みを增さしむるとあれば、實に恐るべく慎むべし、必ず是を忽がせにする事なかれ、又僧を請せし時、肉類或い魚肉等の羹汁を以て物を仕立僧に供し大戒を受はし

僧是を知ずして食せは其破戒の罪施主に報ふと、是れ又慎むべき事にあらずや、法華経に曰く佛常に此に在て滅せず、若し衆生ありて一心に佛を觀念し身命を惜まずんば、佛其人の前に現じ其人佛を見法を聞き無上の佛智を證する事を得んと、又曰くたとへ一偈一句たりとも此法を説く者は皆是れ佛の使なりと凡そ佛法信者の内に種々あれども三寶を信ずべき也其三寶とは一には佛の相好を拜し佛德を仰で信ずるなり、二には經文の道理を辨へて法の貴きを信ずるなり、三には法を説く僧の堅固にして如法なるを信ずるなり、此三種を信ずるの心なか

りせは、何を以て佛法信者と云ん、されは各々朝夕自家の本尊を恭敬し、春秋二季の彼岸七月の盂蘭盆會或は佛菩薩の緣日、或は祖師先亡者の忌日等には必ず最寄の寺に詣り、或は念佛し或は法を聞き善根供養を心掛るが肝要なり、又常に外の用向にて何れの寺にもせよ、往く事あらは必ず其寺の本尊を拜すべし、別て死亡者の知らせ、或は僧を請ずる爲に往く時、或は佛事の用向にて寺へ趣く時は、格別是をせずんば信佛の道理を欠く故に、佛此を捨て玉ふ、又佛事供養の爲に寺に詣る時は必ず、三寶を供養すべきなり、三寶物とは、佛物と法物と、僧物となり、是を三寶物

と云ふ(俗に云ふ賽錢齋米等の寺に供養する品類)此三物の内佛物と法物は僧是を自用せず、香華等の供具其他堂宇或は佛具經卷等の資糧となし、僧物を以て僧侶自分の自用に供する故に、其廣大なる功德果報は皆施主に報ふと云へり、○本[illegible]

凡そ葬儀は人間一生の大禮たる冠婚等の中、今世最終の典禮なれば世間及び其土地の習慣より相當應分の禮儀を盡すは固よりなれど、佛教の檀信徒たるは佛法の眞意を忘るべからず、若しも忘るべきは佛と對し法と對し亡者に對して重々相濟さざる事なり、若し佛法の檀

徒として葬送或は佛事修行の時、佛を安置せず恭敬供養せず、只訪來者にのみ美膳酒飯を餉あなどし訪來者も亦何の心もなく飽まで是を食ふのみを以て葬儀執行の滿足とするは却て三寶と三寶の信徒たりし亡者を不敬にするなり、又年回佛事を行へども三寶に供養すべき物を欠くなど誤謬の甚しき事なり、故に追善佛事を執行する時は能々心を用ひて爲すべき事なり、[illegible]

若し夫れ佛徒として、而も其法理を欠くが如き誤ありては、佛法の本分立たざる故に上來數言を連ねしなり、人若し此書を見て初めて自己所行の誤れるを知らば、尚ほ以

て一層の注意を加へざるべからざるなり、且つ各々自身の一大事なれば能々辨ふべき要法は、天台宗にもせよ淨土宗にもせよ、眞宗或は何宗の者たりとも、本尊なくして平生を過さは愈々臨終の時に至り何に誓ひ何を目的に此世を出立出離せん、存生の時に佛を觀ぜずんば死して後佛に近つき佛を視奉る事甚だ難く、實に危き事なれば能々思慮を回らすべきなり

往昔釋迦牟尼如來、天竺の舍衛國に於て廣く衆生の爲に說法し玉へし時、御弟子の目連尊者始めて三明六通八解脫を得玉ひ、亡母を度して哺乳の大恩を報ぜんと思ひ、法眼を以て上は天界より下は無間地獄に至る迄之を觀玉ふに、父は善處に生じて快樂を得て在せども、母は哀れ不憫にも餓鬼道に生じて苦を受る事量りなし、其苦みと云は飢渴の苦みにて飲食を得ざるが故に骨と皮ばかりにて喉は針の如く腹は大海の如し尊者觀て大に悲しみ一鉢に飯を盛り、亡母の前に持往て之を餉め玉へは、母は大に喜び、左の手に鉢をさゝげ右の手を以て飯を喰んとするに、其飯猛火と化し遂に食ふ事を得ず、尊者之を見て悲哀に堪ゑず且つ泣き且つ叫びて舍衛國に馳歸り五躰を大地に投打ち、血の涙を流して其事を佛に申上げ、救ふべき

法を求め玉へば、釋尊慈悲の眦を垂れさせ玉ひて、尊者に告げて曰はく、汝が母は罪根深きが故に一人の力にては救ふ事能はず、汝が孝順たとひ天地の神祇を感動するの力ありとも、天神地祇四大天王も亦た救ふ事能はず、當に十方の佛、及ひ衆僧威神の力を須ひて、救ふ事を得べし、吾れ今當に汝が爲に、救濟の法を說て汝が母の厄難を救ひ、又一切衆生其惡處に在る者の憂苦を離れしめんとの玉へり、夫れ有情の六道に輪回すること猶車輪の始なく終りなきが如し、或は父母となり、或は子孫となり、生々世々互ひに恩あり、一切の男子は皆是れ父、一切の女子は皆是れ

母なり、皆之に依て生を受けずと云ふ事なし、故に一切の衆生を父母の如く思ふべし、汝じ將に亡母の苦を救はんとせば一切の衆生をして惡道に在る者の爲め、山海の美味、珍物、及ひ五果百味の飲食を淸淨に設け、十方の佛、十方の僧に大供養を營むべし、左すれば十方の佛之を受納し、衆僧も皆此舍衞國に雲集して、俱に汝が供養を受け、佛力衆僧威神の力を以て救ふ事を得べしと、時に釋尊十方の衆僧に勅して、施主目連が母の爲に心願し回向も禪定に住し、然して后其供養を受べしと告げ玉ふ、何れも咒願回向して供養を受られしかば、目連が母是日に於て餓鬼道

の苦みをのがれ、善處に生を轉じ快樂を得られ、其餘の餓鬼も苦みをのがれしとなん云へり、又或は難じて云はく目連尊者の如き高德すら斯く大供養を營みて漸く亡母を救ひし程なれば、末世下根の貧窮人は、到底行なはれざる事なり、斯の如き大供養を營みたらは忽ち身代をも滅すに至るべしと、それ各々分に隨ふべき事なり、何を供物の多少に拘はらんや、法の上に變食の法あり、又施主方より供養するに種々の意あれども大抵眞實の供養心を以てするとき、名聞不實の心を以てするとき若し去れ施主にして眞實心を凝して供養せば、たとひ一器の淨食

と雖ども變食の法を修して之を加持する時は、變じて無量萬倍となる故に、無盡法界の餓鬼をして飽滿せしむるに足る、若し施主貪心不實の心を以て供養せば、法を修すと雖も變する事なし故に功德も甚だ少し、されば正實に供養する物は清淨と專らとし、擲重に眞實心を以て爲す事なり、經の中に布施を請る時唱ふるの文あり、眞實心を以て供養し、請る者法の如くれして之を請ば、法の如くに是を用ひば其功德廣大無量なり、此か一二の例を左に記さんに雜寶藏經に曰く、往昔佛在世の時須達と云者あり、いと貧窮にして人に雇はれ僅の賃を得て其日を送り

しが、或る日米四升を得、之を妻に與へて今日の食事に充てよとて、須達は又他に出往けり、其時釋尊の御弟子、阿那律尊者來りて食を乞玉ふにより、菩提の心深ければ米一升施としけるに、程なく須菩提尊者來り玉ふ、妻是をも見過しかねて又一升を施す、折から目連舍利弗の二尊者來り玉ふ、されども殘りの多からねば一升を三尊者に施として、一升を夕餉の料にと殘しけるに、又釋迦如來此の門邊に立玉へければ、とは三界の獨尊なり爭か其儘にすべきと、殘る一升を供養す、其後須達他より歸り妻に食を求むれば其時須達に對へて曰く、爰に米四升有りし時、阿

那律來りて食を乞はゞ自ら食して與へざるか、將た尊者に施すべきかと、須達答へて施とせしと、妻又云く、其次に須菩提來らば如何にせん、須達答へて施とせしと、妻又問て其次に目連舍利弗來り玉はゞそれにも施とせへきや否、須達答へて施とせし、妻又云く、斯の如く施とせ時に殘れるは只一升なり、然るに又釋尊來り玉はゞ皆殘りなく施とすべきか、又自分の食にし釋尊を空しく歸せべきか、須達答へてたとい殘りなしとも爭か釋尊に施とさゞらんと、妻とに於てしかじかなりと、施とせしの功德右の次第を語りければ、須達大に喜こび、此施とせしの功德

により、諸罪盡て福德來るべしと、夕餉もせずして打悅び、庫を開き見れば、穀帛飲食金銀財寶悉く充滿て有しとなん、偖とそ佛に眞實を以て供養せる功德廣大なるを知べき也、蓋し人のならひ貪心なきは稀なり、其迷ひをして肆まゝならしめは、利の上に利を貪ぼり、横邪なる財貨を想ひ、非理に人をたぶらかして、私用に供するもの多し、是を多貪の人と云ひて、世間にも嫌らはるゝなり、諺にも禮を知る蚊は貪らず、少しく知るは少しく貪り、知らざるは多く貪り、腹潰に破れて死ると、多貪の其身に害ある總て是の如きなり、往昔、弗沙佛の末法の時に、世間大に飢饉せり、辟

支佛出て乞食し玉へど、かゝる飢饉の折なれば、誰れ施とを人もなく鉢を空しくして歸らるゝ時、一人の貧者ありて是を見ていと悲しみ、心に任せる者ならば、美味をも供養し奉らんに、貧困なれは心に任せず爰に僅の稗の飯あり、厭ひ玉わずは召し玉へと、己か食ふべきを止めて佛に供養しぬ、佛大に悅ひ是を請て去り玉ふ、彼人も大に喜ひて稗を苅居たりしに、一疋の兎來りて、彼人の背を抱く故に驚き見れば、其兎忽ち變じて石となる、其儘背れふて家に歸り見れば石復變じて金となる、大に喜ひて是を用ゆるに復生じて更に盡る期なし、依て貧窮も變じて俄に大富

の長者となれり、されば遠近の惡者等是を奪ひんと、來り見れば金には非ず石と變ずれば依て人に奪はるゝ事もなく、九十一劫が間た果報盡きずありしと、賢愚經に見へたり

○病人の用心

佛告て曰く、當に知べし世は皆無常なり、會者は必ず離るゝものなり、憂惱を懷く事なかれ、世相是の如し當に勤めて精進し、早く解脫を求むべしと、古德曰く、凡そ往生を願ふ人は、平生但た愛執を厭ひ著心を離るべし、然らざれば

臨終の時に三愛を起し三苦を受、一には顚倒の苦、二には錯乱の苦、三には失念の苦なり、三愛とは、一には境界愛是い妻子眷屬舍宅財寶等に深く愛を止めて出離する事能はず、二には自體愛、是い福人は福を愛し、官人は官を愛し、能ある人は能を愛し、すべて已が身命を惜み、遂に惡道に墮落を、三には當生愛是は女人は當來の女身を愛し、男子は當來の男身を愛して、當有の果報にのみ愛を發して、往生淨土の望を絶つ、故に魔縁便りを得て正念を失ふなり、平生五欲に着し深く身命を惜む人は、臨終の時必す此三種の愛を起す、若しそれ諸法の無常と觀じ、常に身命を惜

まざれは、必ず愛起らず、能々常に用心すべき事なり、出る息入る息を得ざるが故に、平生臨終の思ひをなし、一大事の後世と憶念し、彌陀の本願と憑み念佛相續すべし念々臨終の間きはにて、一筋に佛の相好を觀し傍目もふらず、念佛相續して口中に稱名斷へず、必死を願ひ、身命を顧りみず、佛の相好に非ずんば目に視ず、佛の名号に非ずんば口に言ず、往生の事の外は心に思ふ事なく、一向に念佛し決定の念に住し、佛の來迎を期つべきなり

凡そ、病人は始めより此心を得て、看病等に少も不足の思ひをなすべからず、當に思へ我が身だに我が心にかなはぬものを況て餘の人をや、又思へ野外に捨らるべき不淨の身を、斯の如き看病に預るを、實に有難き過分の事なりと、喜悅の色をあらわし、滿足の言はを述よ、看病人等是を聞時愈々勇み有て必ず、勞を忘るべし、是れ病人の兼て心得べき事にてあるなり、

○看病人の用心

梵網經に曰く、八福田の中に看病福田第一の福田なりと、古德曰く、病人を療治せん時は、善く方便を知れ、不淨に居るとも厭はざれ、病人若し病を增の飲食を求めば無と云

ず宜しくさとして食せざれ、若し無と云へば、病苦を増し
めん、尚ほ又教へて佛法僧に歸依せしめよ、或は病人惡口
罵詈をなすとも答へざれ、棄捨せざれ、看病をとも恩を責
めざれとい、釋尊の金言なり、又曰く、我を供養せんと欲せ
ば、よろしく病人を看病すべし、善く看て如法に安穩なら
しめば、大功德を得、諸佛も之を讃歎し玉ふべしと、看病人
は亦た五事を守るべし五事とは勇猛よして懈怠なかれ、
常に瞋恚の心睡眠等は尤も愼むべし、衣食の爲の故は看
病するなかれ、醫藥飲食其時を違はざれ、法を以て看病せ
よと、看病する時若し退屈の心生ずとも、疾く往生あれか

と思へ、殺生の罪を受くべし、又臨終に種々あり、迫々
能くなる樣にて終るもあり、息つぎ烈しくなりて終るも
あり、苦痛なくして終るもあり、次第に息緩くなりて終る
もあり、故に看病人は目を放たず意を掛て守護すべし、此
は是れ生死離別の終り菩提に至るの始め、唯だ此時にあ
り、若し一念誤れば輪廻に墮す、願くは智識看病人の諸人
大慈大悲の意を以て病人を救護し實をしく最後の斷息
を看送るべし、華嚴經に曰く、夫れ人臨終の時は先づ佛像
を彼の人に拜ましめ、又念佛を勸めよ、若し一人を勸め得
て淨土に生せしむれば、自ら修行せざれども亦佛國に生

まと、愈々臨終の前には、必ず佛像を拜ますべし、佛像も病人の臥ながら好く拜みよき程にし、香花等を供ふべし、香花多ければ佛來臨すと云へり、又無常の磬を鳴し、能く念佛とあわせ打べし、甚だかしましき事なかれ、天台大師曰く、大臨終の時鐘磬の聲を聞けば正念を增と、又肉類五辛を用ひし人は如何なる緣ありとも、病人の間に入べからず、若し此邊に入ば、惡鬼是が便りを得て病人狂ひ死して惡道に墮す、故に堅く是を誡しめ玉へり、又臨終の時は喉唇かわく、故に加持土砂を淨き湯か又は淨き水に和して、其土水を紙などに浸して少しづゝ潤すべし、世間に或は

末期の水なぞと唱ひて、功德もなき水を用ひ、此は某が水是は誰が水なぞ名付け、鹿々しく病者の口に濺ぎ入など、實に此れ天魔外道の所爲にして恐るべし、愼むべし又、訪來の人も病者に面すべからず、親疎多く病者の邊りに在るは心亂れて往生を妨たぐる故に、ずべて佛像に非ずんば他の色を視すべからず、法音に非ずんは他の聲を聞すべからずとは、古德の深き誡めなり、看病人もろ共に力らを合せ、油斷なく佛に誓ひ、念佛相續し臨終正念を祈るべし

昭和十年十月廿日發行

茨城縣眞壁郡中村字中舘三番地
近藤照眞

東京市淺草區馬道町三丁目三十番地
松富衛

發行兼編輯人

印刷人

448
621

信徒之心得

016049-000-9

特16-254

信徒の心得

近藤　照真／編

M28. 1

ABC-1893